

暮らしの「困った…」「分からない…」に相談員が答えます!

令和3年11月26日
中国四国管区行政評価局

12月13日(月) 福山市で 「暮らし・行政の困りごと 無料相談会」を開設!!

まぐみみ広島



総務省行政相談センター

総務省の行政相談制度を広く国民の皆様にご覧いただき、ご利用させていただくため、以下のとおり暮らし・行政の困りごと無料相談会を開設します。

【日 時】 令和3年12月13日(月) 13:00～16:00 (受付は15:30まで)

◆**弁護士、税理士、司法書士、行政書士への相談は事前予約が必要です。**

◆**12月1日(水)から、土曜日、日曜日を除く平日8:30～17:15の間、
電話で予約を受け付けます(先着順)。**

◆**予約電話番号：(082)228-6174**

【会 場】 福山市生涯学習プラザ(ローズコム) (福山市霞町一丁目10番1号)

【参加機関】 計8機関等

中国四国管区行政評価局、広島法務局(福山支局)、福山市、広島弁護士会
中国税理士会、広島司法書士会、広島県行政書士会、行政相談委員

【主 催】 中国四国管区行政評価局、広島県、福山市

【後 援】 エフエムふくやま

◆ 行政相談とは

行政などへの苦情や意見、要望を受け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。

◆ 暮らし・行政の困りごと無料相談会とは

国、県、市の相談員や弁護士、税理士、司法書士、行政書士などが相談を受け付けます。「どこに相談してよいか分からない」、「いろいろ相談したいけど、時間がない」などといった場合、1か所で様々な分野の相談員に相談することができます。

* 取材される場合は、事前に御連絡ください。



来場をお待ち
しています!

(本件照会先)

中国四国管区行政評価局

総務行政相談部 行政相談課(楠田、岩崎)

電 話 082-228-6173

F A X 082-228-4955

メール : cgk31@soumu. go. jp